

保 存  
版

# 水道ご使用のしおり

《令和 8 年度版》

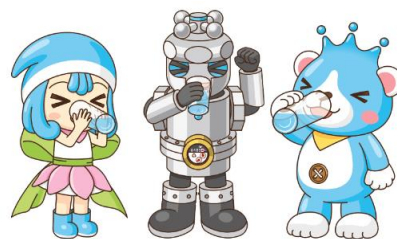


野田市水道部

水道を使用開始する手続きから、料金のお支払い、水道料金早見表、ご使用時の注意事項など、水道の疑問について紹介しています。  
お手元においてご活用ください。



## 目 次



手続き方法	1
次のようなときは手続きが必要です	1
インターネットで手続きできます！	2
検針からお支払まで	3
「使用水量・料金等のお知らせ」（検針票）の見方	4
水道料金の支払方法	5
(1) 口座振替払い	5
(2) 納入通知書払い	6
(3) クレジットカード払い	6
(4) スマートフォン決済	7
水道料金について	8
水道料金算定表	8
水道料金の計算方法	9
水道料金早見表	10・11

水道の管理区分について	12
新規加入申込みについて	13
宅内漏水の早期発見方法	14
安全な水を供給しています	15
災害に備えて	15
災害発生時の対応	15
資機材の備蓄	16
災害に関する協定	16
悪質業者にご注意	17
水道ご使用時の注意	18
こんなときは水漏れの恐れがあります	18
冬場は水道管の凍結にご注意を！	18
困ったときは	19
その他困ったこと	20
水の上手な使い方	21
さらにおいしく飲みたい方に	22
このような症状のときは	22
こんなときはこちらへ連絡	23

## 手続き方法

手続きは  
3～4日前  
までにお願  
いします

### 次のようなときは手続きが必要です

水道では、様々なトラブルを未然に防ぐために、お客様からの「給水契約変更届」により、所有者の変更や請求先の変更の処理をしています。

水道を使い始めるときや、やめるとき、使用者が変わるときなどは、届け出が必要となりますので、変更する際は速やかに届け出をお願いいたします。

#### ◆水道を使い始めるとき（転入・転居）野田市給水条例が契約の内容となります。

- 水道を使い始める前に下記の内容をお客様センターに電話かインターネット（P.2 参照）で連絡、または「水道契約申込書（ハガキ）」を提出してください。

①使用者の氏名 ②使用場所（水栓所在地） ③使用開始日 ④使用人数 ⑤電話番号

- 使用する当日になってからご連絡いただいても、すぐに使えないこともありますので、手続きは3～4日前までをお願いいたします。

#### 水が出ない場合

メーターボックス内にあるメーター横のバルブ（止水栓）を左に回してください。

#### ◆水道の使用をやめるとき（転出・転居）

- 水道の使用をやめるときには、下記の内容をお客様センターに電話かインターネット（P.2 参照）で連絡、または「給水装置（中止・廃止）届」を提出してください。

①お客様番号（水栓番号） ②使用者の氏名 ③使用中止日 ④転居先の住所 ⑤電話番号

- 使用をやめる日にメーターの数値を確認し、料金の精算をいたします。
- 届け出をいただかないと転出後もお客様に水道料金が掛かりますので、ご注意ください。

#### ◆所有者、使用者が変わるとき

- 水道の使用者が変わるときは、お客様センターに電話連絡してください。
- 売買、賃貸、相続等により水道の所有者が変わるときは、お客様センターに「給水契約変更届」を提出してください。
- 料金等の切り替えに影響してきますので変更前に提出してください。

#### ◆新規に水道メーターを設置するとき

水道部にご連絡ください。（巻末の連絡先参照）

#### ◆休止状態（メーターが取り外してある）のとき

水道部にご連絡ください。（巻末の連絡先参照）

## インターネットで手続きできます！ 水道の使用開始・中止など

### インターネットで手続きができるもの

1. 水道使用開始のお申し込み
2. 水道使用中止のお申し込み
3. 水道使用中止と使用開始の同時お申し込み（市内転居の方）
4. 水道使用者名義変更のお申し込み
5. 各種申込書送付のお申し込み

インターネット手続きはこちらから

<http://www.city.noda.chiba.jp/suido/1028372/index.html>



### 注意点

- インターネットで行う場合、使用開始日と中止日の1か月前から2営業日前までの間に申し込めます。その他の期間は窓口や電話でお申し込みください。
- 予約完了などのメールを送信するため、メールアドレスが必要です。
- 口座振替の手続きはインターネットからはできません。取扱金融機関の窓口でお申し込みください。



野田の  
みずかちゃん

## 検針からお支払まで

### メーター検針

- ・水道メーターの検針は、民間の会社に委託しています。
- ・担当者は名札を付け、身分証明書を携帯して検針に伺います。
- ・検針は、2か月に1度、1日から7日の間にお伺いし、検針票をポスト等に投函いたします。

### 請求

請求は2か月に1度、検針月の中旬以降に「納入通知書」をお送りします。

※「口座振替払い」及び「クレジットカード払い」をご利用の方は、「納入通知書」はありません。

### 納入期限日

検針月の月末日です。  
(金融機関の休業日の場合は、翌営業日)

### お支払い

#### 口座振替でお支払い

ご指定の口座から検針月の月末日に振替させていただきます。  
(納入期限日が振替日となります)

#### 納入通知書でお支払い

検針月の中旬以降に「納入通知書」をお送りします。  
納入期限日までにお支払いください。

#### クレジットカードのお支払い

カード会社により、支払日などが異なりますので、利用状況や支払予定日などについては、カード会社が発行する利用明細書などをご確認ください。

#### スマートフォン決済

納入通知書に印字されたバーコードをスマートフォンなどの対応アプリから読み取りお支払いいただく方法です。

~~~~ご協力をお願いします~~~~

### メーター検針・メーター取替え

検針員が正しい検針や漏水の早期発見ができるように、メーターを見やすい状態にしておいていただけるようご協力をお願いいたします。

#### ◎検針について

- ・メーターボックスの上に物を置かないでください。
- ・犬は放し飼いにせず、メーターボックスから離れた場所につないでください。
- ・メーターボックスの中にゴミなどがたまらないように、きれいにしておいてください。

#### ◎取替えについて

- ・メーターは、法律で有効期間が8年と定められているため、定期的に取り替えを行っています。  
取替え時期は、事前にハガキ・チラシでお知らせしますので、ご協力をお願いします。

## 「使用水量・料金等のお知らせ」(検針票)の見方

| 使用水量・料金等のお知らせ                                          |                     |                        |
|--------------------------------------------------------|---------------------|------------------------|
| 野田市中根999-99                                            |                     |                        |
| 水道 太郎                                                  |                     |                        |
| 令和 5年 8月~令和 5年 9月使用分                                   |                     | 検針員 検針 花子              |
| ① 今回指針                                                 | 1000 m <sup>3</sup> | 検針日 10月 1日             |
| ② (-) 前回指針                                             | 1 m <sup>3</sup>    | 8月 1日                  |
| ② (+) 旧メーター水量                                          | 0 m <sup>3</sup>    |                        |
| ③ 今回ご使用水量                                              | 999 m <sup>3</sup>  |                        |
| ④ 汚水排除量                                                | 999 m <sup>3</sup>  |                        |
| 水道料金                                                   | 999,999 円           |                        |
| ⑤ (内消費税額 10%)                                          | 99,999 円            |                        |
| 下水道使用料                                                 | 999,999 円           |                        |
| ⑤ (内消費税額 10%)                                          | 99,999 円            |                        |
| ⑥ 合計料金                                                 | 999,999 円           |                        |
| ⑦ ◎口座振替日、納入期限は 令和 99年 99月 99日です。                       |                     |                        |
| ⑧ 上水道 野田市水道事業会計 (T6-8000-2000-1197)                    |                     |                        |
| 下水道 野田市下水道事業会計 (T7-8000-2000-1198)                     |                     |                        |
| ⑨ お客様番号 123456789-12                                   |                     | ⑩ 確認コード 1234-5678-9012 |
| 地区番号 1234-1234-1234-12                                 | メーター番号 12345        | 口径 20                  |
| ⑪ 水道料金・下水道使用料振替済のお知らせ (口座振替用)                          |                     |                        |
| 令和 5年 6月~令和 5年 7月使用分                                   | 令和 5年 7月31日振替       |                        |
| 水道料金                                                   | 999 m <sup>3</sup>  | 999,999 円              |
| (内消費税額 10%)                                            |                     | 99,999 円               |
| 下水道使用料                                                 | 999 m <sup>3</sup>  | 999,999 円              |
| (内消費税額 10%)                                            |                     | 99,999 円               |
| 合計料金                                                   |                     | 999,999 円              |
| 通信欄                                                    |                     |                        |
| ◎次回検針は 令和 5年 12月 1日~7日頃の予定です。                          |                     |                        |
| ◎メーター付近に犬をつないだり、物品を置かないでください。なお、検針不可能の際は、使用水量を認定いたします。 |                     |                        |
| 口座振替およびクレジット払い以外の方は今月中旬以降に郵送するはぎによる納入通知書で納入してください。     |                     |                        |
| このお知らせ票での料金の納入はできません。                                  |                     |                        |
| ■検針についてのお問い合わせ先<br>野田市水道料金等収納事務受託者                     |                     |                        |

### ① 前回と今回の指針、検針日

### ② メーター交換時の水量

メーター交換があった場合、前回の検針日からメーター交換日までの使用水量を表示します。

### ③ 今回の使用水量

### ④ 汚水排除量

※汚水排除量は公共下水道をお使いのお客様のみ表示します。

### ⑤ 適用税率及び消費税額

### ⑥ ご請求予定額

### ⑦ 納入期限日

### ⑧ インボイス登録事業者番号

### ⑨ お客様番号

お問い合わせの際は、この番号をお伝えください。

### ⑩ 確認コード

クレジットカード払いの申込時に必要な番号です。

### ⑪ 口座振替済のお知らせ

前回検針分の振替日、振替済金額などを表示します。

- ※ この「使用水量・料金等のお知らせ」では、料金のお支払いはできません。
- ※ この「使用水量・料金等のお知らせ」で集金等を行うことは決してありません。
- ※ 検針員は、身分証明書を携帯しています。

# 水道料金の支払方法

◎お支払方法は（１）口座振替払い（２）納入通知書払い（３）クレジットカード払い（４）スマートフォン決済からお選びいただけます。

## （１） 口座振替払い

口座振替払いは、口座をお持ちの金融機関にお客様がお申し込みすることで、その口座から自動的に料金が引き落とされる便利な方法です。

### ◆お申し込み方法

指定金融機関等のうち、口座振替を希望する金融機関にお申し込みください。

#### ○指定金融機関等

|         |            |          |
|---------|------------|----------|
| 千葉銀行    | 千葉興業銀行     | 武蔵野銀行    |
| 京葉銀行    | 中央労働金庫     | 東京ベイ信用金庫 |
| 東日本銀行   | ちば東葛農業協同組合 | 三菱UFJ銀行  |
| 三井住友銀行  | りそな銀行      | みずほ銀行    |
| 埼玉りそな銀行 |            |          |

※三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、みずほ銀行、埼玉りそな銀行は、口座振替払いのみの取り扱いとなります。

#### ゆうちょ銀行・郵便局

納入通知書払いは、千葉県、神奈川県、東京都、埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県に限ります。

口座振替払いは、全国のゆうちょ銀行・郵便局がご利用いただけます。

### ◆お手続きに必要なもの

#### ①口座振替依頼書

水道部発行のものか、市内の金融機関に備え付けの用紙をご利用ください。また、市外の金融機関でお申し込みをご希望の方は、ご自宅へ口座振替依頼書を送付いたしますので、お客様センターまでご連絡ください。

なお、ゆうちょ銀行・郵便局をご希望の場合は、ゆうちょ銀行専用の備え付けの用紙をご利用ください。

#### ②領収書もしくは検針票などお客様番号（水栓番号）が分かるもの

#### ③金融機関等の届出印

#### ④口座番号

### ◆口座振替日

検針月の月末日（金融機関の休業日の場合は、翌営業日）

### ◆口座振替開始日

- ・ 口座振替のお取扱い開始日は、お申し込みいただいてから1か月から2か月後となります。
- ・ お手続きが完了するまでは、納入通知書をお送りさせていただきます。

## (2) 納入通知書払い

検針月の中旬以降に「納入通知書」を送付します。納入期限日までに指定金融機関等、コンビニエンスストア、お客様センターでお支払いください。

### ○コンビニエンスストア

|                    |                |          |
|--------------------|----------------|----------|
| ファミリーマート           | ポ プ ラ          | ミニストップ   |
| ローソン               | ハセガワストア        | 生活彩家     |
| スリーエイト             | くらしハウス         | セブン-イレブン |
| MMK 設置店            | セイコーマート        | ハマナスクラブ  |
| ローソンストア 100        | デイリーヤマザキ       | タイエー     |
| ヤマザキデイリーストアー       | ニューヤマザキデイリーストア |          |
| ヤマザキスペシャルパートナーショップ |                |          |

### ○その他

|                                         |                                    |
|-----------------------------------------|------------------------------------|
| 野田市水道部お客様センター<br>(午前 8 時 30 分～午後 8 時まで) | 野田市役所内千葉銀行派出所<br>(午前 9 時～午後 4 時まで) |
|-----------------------------------------|------------------------------------|

## (3) クレジットカード払い

お申し込みはパソコンやスマートフォンからインターネットに接続し、株式会社エフレジの運営する「F-REGI(エフレジ) 公金支払い」をご利用ください。

- ・ 利用対象の料金等：水道料金、下水道使用料、閉栓手数料  
水道料金は口径 13mm、20mm、25mm の水道メーターを使用している方。  
1 回の合計請求額が 10 万円以下の場合に限ります。
- ・ 支払方法：継続払い（口座振替と同様に 1 回登録いただきますと、継続的にお支払ができます）
- ・ 手数料：無料（※インターネット接続費用は利用者負担）
- ・ 使用できるクレジットカード：下記のブランドのロゴが入っているカード



- ・ お申し込み方法  
下記リンクより「F-REGI 公金支払い」にアクセスしてください。注意事項をご確認のうえ、画面の指示に従い、検針で発行される「使用水量・料金等のお知らせ」または「水道使用水量等のお知らせ」に記載された「お客様番号」と「確認コード」を入力することで申し込みできます。

「F-REGI 公金支払い」サイト

[https://suido.f-regi.com/fc/noda\\_city/](https://suido.f-regi.com/fc/noda_city/)



#### (4) スマートフォン決済

スマートフォン決済によるお支払いは、納入通知書に印字されたバーコードをスマートフォンなどの対応アプリから読み取りお支払いいただく方法です。金融機関やコンビニエンスストアに出向かなくても、「24 時間」いつでも簡単にお支払いができます。

##### ◆対象のスマートフォン決済アプリ

| 決済アプリ      | 決済可能額                                 |
|------------|---------------------------------------|
| PayPay     | 30 万円以下                               |
| J-Coin Pay | 30 万円以下                               |
| d 払い       | 30 万円以下                               |
| au PAY     | 30 万円以下                               |
| PayB       | 30 万円以下                               |
| 楽天ペイ       | 30 万円以下                               |
| AEON Pay   | チャージ払いは 5 万円以下<br>クレジットカード払いは 30 万円以下 |
| ファミペイ      | 30 万円以下                               |

##### ◆利用方法

事前に、スマートフォンに各アプリをダウンロードし、お金をチャージ（PayB は金融機関の口座を登録）しておくことが必要です。登録方法やチャージ方法は、各社のウェブサイトをご確認ください。

##### ◆各スマートフォン決済共通の注意事項

1. 支払手数料はかかりませんが、アプリのダウンロード及びご利用にかかる通信料はお客様の負担となります。
2. スマートフォン決済では領収書は発行されません。領収書を必要とする場合は、納付書裏面に記載の金融機関、コンビニエンスストアで納付してください。なお、お支払いの履歴は決済サービス業者から送信される通知メール（メッセージ）、またはアプリ内の支払い履歴（取引履歴）にて確認できます。
3. 金融機関やコンビニエンスストアの窓口等でのお支払いは現金のみです。スマホアプリを利用したお支払いはできません。
4. お支払い後も領収印のない納付書がお客様の手元に残ります。料金を二重に支払うことのないようお気をつけください。

## 水道料金について

- 水道料金は、使用水量の有無にかかわらずメーターの口径によりいただく基本料金と、使用水量によりいただく従量料金の合計金額となります。

## 水道料金算定表

算定表（2か月使用の場合）

《下表は税込表示》

| 口径    | 基本料金         | 従量料金（1 m <sup>3</sup> につき）使用水量ごとの料金単価 |                                          |                                          |                                           |                      |
|-------|--------------|---------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------|----------------------|
|       |              | ～<br>20 m <sup>3</sup>                | 21 m <sup>3</sup> ～<br>40 m <sup>3</sup> | 41 m <sup>3</sup> ～<br>80 m <sup>3</sup> | 81 m <sup>3</sup> ～<br>200 m <sup>3</sup> | 201 m <sup>3</sup> ～ |
| 13mm  | 3,256.00 円   | 基本料金<br>のみ<br><br>104.50<br>円         | 115.50<br>円                              | 198.00<br>円                              | 291.50<br>円                               | 357.50<br>円          |
| 20mm  | 4,070.00 円   |                                       |                                          |                                          |                                           |                      |
| 25mm  | 4,906.00 円   |                                       |                                          |                                          |                                           |                      |
| 40mm  | 7,964.00 円   |                                       |                                          |                                          |                                           |                      |
| 50mm  | 12,034.00 円  |                                       |                                          |                                          |                                           |                      |
| 75mm  | 25,696.00 円  |                                       |                                          |                                          |                                           |                      |
| 100mm | 42,218.00 円  |                                       |                                          |                                          |                                           |                      |
| 150mm | 89,540.00 円  |                                       |                                          |                                          |                                           |                      |
| 200mm | 123,178.00 円 |                                       |                                          |                                          |                                           |                      |

※ メーターの口径は、検針票でご確認ください。

※ 初めての検針等の場合、使用期間により、上記算定表と異なる場合があります。

※ 水道使用を中止する際の閉栓手数料は、500円です。



野田の  
すいっぴー

## ◆水道料金の計算方法

$$\text{基本料金} + \text{従量料金} = \text{請求額}$$

例えば・・・

【メーターの口径が13mmで、2か月間の使用水量が50m<sup>3</sup>の場合】

基本料金 メーターの口径が13mm 3,256.00円

従量料金 使用水量 50 m<sup>3</sup>

(0 m<sup>3</sup>～20 m<sup>3</sup>までは基本料金のみで従量料金は掛かりません)

21 m<sup>3</sup>～40 m<sup>3</sup> 20 m<sup>3</sup>×115.50円=2,310円

41 m<sup>3</sup>～50 m<sup>3</sup> 10 m<sup>3</sup>×198.00円=1,980円

計 4,290円

従量料金は、使用水量ごとに料金単価が違います。

- 0 m<sup>3</sup>～20 m<sup>3</sup>  
従量料金なし
- 21 m<sup>3</sup>～40 m<sup>3</sup>  
1 m<sup>3</sup>につき 115.50円
- 41 m<sup>3</sup>～50 m<sup>3</sup>  
1 m<sup>3</sup>につき 198.00円

この場合の2か月間の水道料金は・・・

基本料金  
3,256.00円

+

従量料金  
4,290.00円

=

水道料金  
7,546円

(1円未満は切り捨て)

## 水道料金早見表

口径 13mm（2か月使用の場合）

| 水量<br>(m <sup>3</sup> ) | 料金(円) | 水量<br>(m <sup>3</sup> ) | 料金(円)  | 水量<br>(m <sup>3</sup> ) | 料金(円)  | 水量<br>(m <sup>3</sup> ) | 料金(円)  |
|-------------------------|-------|-------------------------|--------|-------------------------|--------|-------------------------|--------|
| 0                       | 3,256 |                         |        |                         |        |                         |        |
| 1                       | 3,256 | 41                      | 5,764  | 81                      | 13,777 | 121                     | 25,437 |
| 2                       | 3,256 | 42                      | 5,962  | 82                      | 14,069 | 122                     | 25,729 |
| 3                       | 3,256 | 43                      | 6,160  | 83                      | 14,360 | 123                     | 26,020 |
| 4                       | 3,256 | 44                      | 6,358  | 84                      | 14,652 | 124                     | 26,312 |
| 5                       | 3,256 | 45                      | 6,556  | 85                      | 14,943 | 125                     | 26,603 |
| 6                       | 3,256 | 46                      | 6,754  | 86                      | 15,235 | 126                     | 26,895 |
| 7                       | 3,256 | 47                      | 6,952  | 87                      | 15,526 | 127                     | 27,186 |
| 8                       | 3,256 | 48                      | 7,150  | 88                      | 15,818 | 128                     | 27,478 |
| 9                       | 3,256 | 49                      | 7,348  | 89                      | 16,109 | 129                     | 27,769 |
| 10                      | 3,256 | 50                      | 7,546  | 90                      | 16,401 | 130                     | 28,061 |
| 11                      | 3,256 | 51                      | 7,744  | 91                      | 16,692 | 131                     | 28,352 |
| 12                      | 3,256 | 52                      | 7,942  | 92                      | 16,984 | 132                     | 28,644 |
| 13                      | 3,256 | 53                      | 8,140  | 93                      | 17,275 | 133                     | 28,935 |
| 14                      | 3,256 | 54                      | 8,338  | 94                      | 17,567 | 134                     | 29,227 |
| 15                      | 3,256 | 55                      | 8,536  | 95                      | 17,858 | 135                     | 29,518 |
| 16                      | 3,256 | 56                      | 8,734  | 96                      | 18,150 | 136                     | 29,810 |
| 17                      | 3,256 | 57                      | 8,932  | 97                      | 18,441 | 137                     | 30,101 |
| 18                      | 3,256 | 58                      | 9,130  | 98                      | 18,733 | 138                     | 30,393 |
| 19                      | 3,256 | 59                      | 9,328  | 99                      | 19,024 | 139                     | 30,684 |
| 20                      | 3,256 | 60                      | 9,526  | 100                     | 19,316 | 140                     | 30,976 |
| 21                      | 3,371 | 61                      | 9,724  | 101                     | 19,607 | 141                     | 31,267 |
| 22                      | 3,487 | 62                      | 9,922  | 102                     | 19,899 | 142                     | 31,559 |
| 23                      | 3,602 | 63                      | 10,120 | 103                     | 20,190 | 143                     | 31,850 |
| 24                      | 3,718 | 64                      | 10,318 | 104                     | 20,482 | 144                     | 32,142 |
| 25                      | 3,833 | 65                      | 10,516 | 105                     | 20,773 | 145                     | 32,433 |
| 26                      | 3,949 | 66                      | 10,714 | 106                     | 21,065 | 146                     | 32,725 |
| 27                      | 4,064 | 67                      | 10,912 | 107                     | 21,356 | 147                     | 33,016 |
| 28                      | 4,180 | 68                      | 11,110 | 108                     | 21,648 | 148                     | 33,308 |
| 29                      | 4,295 | 69                      | 11,308 | 109                     | 21,939 | 149                     | 33,599 |
| 30                      | 4,411 | 70                      | 11,506 | 110                     | 22,231 | 150                     | 33,891 |
| 31                      | 4,526 | 71                      | 11,704 | 111                     | 22,522 | 151                     | 34,182 |
| 32                      | 4,642 | 72                      | 11,902 | 112                     | 22,814 | 152                     | 34,474 |
| 33                      | 4,757 | 73                      | 12,100 | 113                     | 23,105 | 153                     | 34,765 |
| 34                      | 4,873 | 74                      | 12,298 | 114                     | 23,397 | 154                     | 35,057 |
| 35                      | 4,988 | 75                      | 12,496 | 115                     | 23,688 | 155                     | 35,348 |
| 36                      | 5,104 | 76                      | 12,694 | 116                     | 23,980 | 156                     | 35,640 |
| 37                      | 5,219 | 77                      | 12,892 | 117                     | 24,271 | 157                     | 35,931 |
| 38                      | 5,335 | 78                      | 13,090 | 118                     | 24,563 | 158                     | 36,223 |
| 39                      | 5,450 | 79                      | 13,288 | 119                     | 24,854 | 159                     | 36,514 |
| 40                      | 5,566 | 80                      | 13,486 | 120                     | 25,146 | 160                     | 36,806 |

※ 料金には、消費税（10％）を含んでいます。

# 水道料金早見表

口径 20mm (2か月使用の場合)

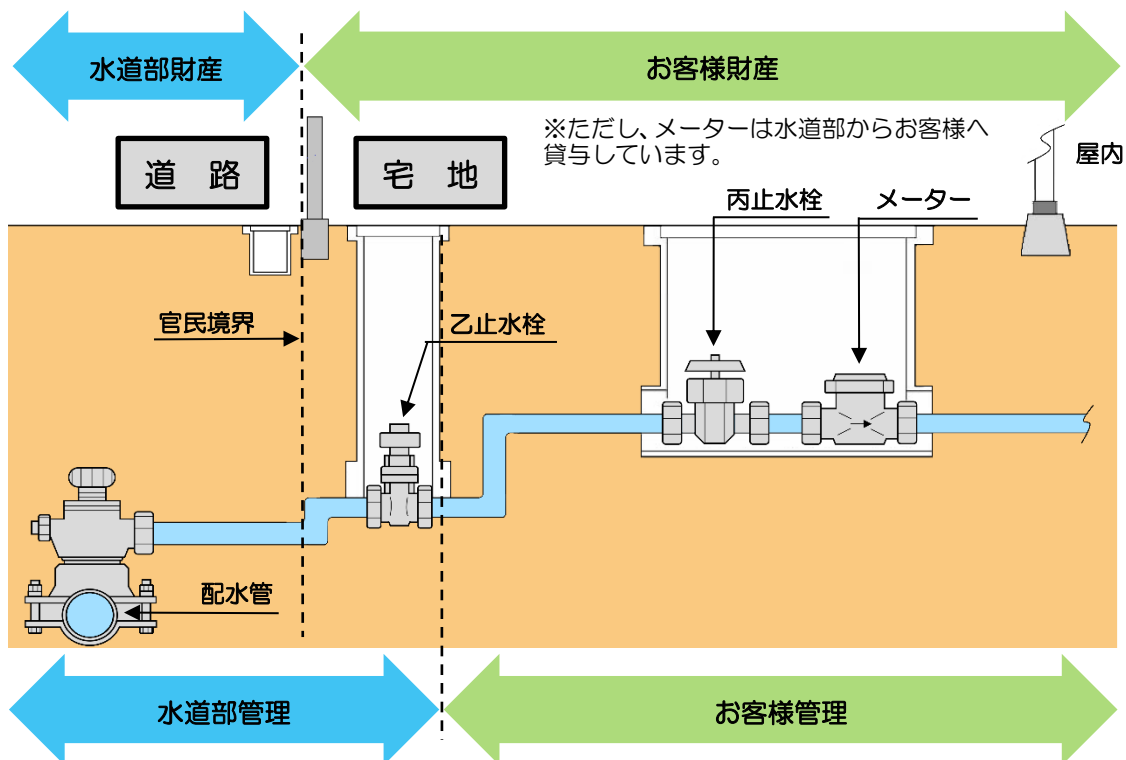
| 水量<br>(m <sup>3</sup> ) | 料金(円) | 水量<br>(m <sup>3</sup> ) | 料金(円)  | 水量<br>(m <sup>3</sup> ) | 料金(円)  | 水量<br>(m <sup>3</sup> ) | 料金(円)  |
|-------------------------|-------|-------------------------|--------|-------------------------|--------|-------------------------|--------|
| 0                       | 4,070 |                         |        |                         |        |                         |        |
| 1                       | 4,070 | 41                      | 6,578  | 81                      | 14,591 | 121                     | 26,251 |
| 2                       | 4,070 | 42                      | 6,776  | 82                      | 14,883 | 122                     | 26,543 |
| 3                       | 4,070 | 43                      | 6,974  | 83                      | 15,174 | 123                     | 26,834 |
| 4                       | 4,070 | 44                      | 7,172  | 84                      | 15,466 | 124                     | 27,126 |
| 5                       | 4,070 | 45                      | 7,370  | 85                      | 15,757 | 125                     | 27,417 |
| 6                       | 4,070 | 46                      | 7,568  | 86                      | 16,049 | 126                     | 27,709 |
| 7                       | 4,070 | 47                      | 7,766  | 87                      | 16,340 | 127                     | 28,000 |
| 8                       | 4,070 | 48                      | 7,964  | 88                      | 16,632 | 128                     | 28,292 |
| 9                       | 4,070 | 49                      | 8,162  | 89                      | 16,923 | 129                     | 28,583 |
| 10                      | 4,070 | 50                      | 8,360  | 90                      | 17,215 | 130                     | 28,875 |
| 11                      | 4,070 | 51                      | 8,558  | 91                      | 17,506 | 131                     | 29,166 |
| 12                      | 4,070 | 52                      | 8,756  | 92                      | 17,798 | 132                     | 29,458 |
| 13                      | 4,070 | 53                      | 8,954  | 93                      | 18,089 | 133                     | 29,749 |
| 14                      | 4,070 | 54                      | 9,152  | 94                      | 18,381 | 134                     | 30,041 |
| 15                      | 4,070 | 55                      | 9,350  | 95                      | 18,672 | 135                     | 30,332 |
| 16                      | 4,070 | 56                      | 9,548  | 96                      | 18,964 | 136                     | 30,624 |
| 17                      | 4,070 | 57                      | 9,746  | 97                      | 19,255 | 137                     | 30,915 |
| 18                      | 4,070 | 58                      | 9,944  | 98                      | 19,547 | 138                     | 31,207 |
| 19                      | 4,070 | 59                      | 10,142 | 99                      | 19,838 | 139                     | 31,498 |
| 20                      | 4,070 | 60                      | 10,340 | 100                     | 20,130 | 140                     | 31,790 |
| 21                      | 4,185 | 61                      | 10,538 | 101                     | 20,421 | 141                     | 32,081 |
| 22                      | 4,301 | 62                      | 10,736 | 102                     | 20,713 | 142                     | 32,373 |
| 23                      | 4,416 | 63                      | 10,934 | 103                     | 21,004 | 143                     | 32,664 |
| 24                      | 4,532 | 64                      | 11,132 | 104                     | 21,296 | 144                     | 32,956 |
| 25                      | 4,647 | 65                      | 11,330 | 105                     | 21,587 | 145                     | 33,247 |
| 26                      | 4,763 | 66                      | 11,528 | 106                     | 21,879 | 146                     | 33,539 |
| 27                      | 4,878 | 67                      | 11,726 | 107                     | 22,170 | 147                     | 33,830 |
| 28                      | 4,994 | 68                      | 11,924 | 108                     | 22,462 | 148                     | 34,122 |
| 29                      | 5,109 | 69                      | 12,122 | 109                     | 22,753 | 149                     | 34,413 |
| 30                      | 5,225 | 70                      | 12,320 | 110                     | 23,045 | 150                     | 34,705 |
| 31                      | 5,340 | 71                      | 12,518 | 111                     | 23,336 | 151                     | 34,996 |
| 32                      | 5,456 | 72                      | 12,716 | 112                     | 23,628 | 152                     | 35,288 |
| 33                      | 5,571 | 73                      | 12,914 | 113                     | 23,919 | 153                     | 35,579 |
| 34                      | 5,687 | 74                      | 13,112 | 114                     | 24,211 | 154                     | 35,871 |
| 35                      | 5,802 | 75                      | 13,310 | 115                     | 24,502 | 155                     | 36,162 |
| 36                      | 5,918 | 76                      | 13,508 | 116                     | 24,794 | 156                     | 36,454 |
| 37                      | 6,033 | 77                      | 13,706 | 117                     | 25,085 | 157                     | 36,745 |
| 38                      | 6,149 | 78                      | 13,904 | 118                     | 25,377 | 158                     | 37,037 |
| 39                      | 6,264 | 79                      | 14,102 | 119                     | 25,668 | 159                     | 37,328 |
| 40                      | 6,380 | 80                      | 14,300 | 120                     | 25,960 | 160                     | 37,620 |

※ 料金には、消費税（10%）を含んでいます。

## 水道の管理区分について

### ◆水道設備によって所有・維持管理区分が違います

- 官民境界から宅地内の水道配管は、お客様の財産ですが、乙止水栓からお客様の管理範囲となります。
- 宅地内で漏水した場合、水道料金はお客様の負担となりますが、地下漏水等で発見が困難な漏水の時は、使用水量の認定の対象となる場合がありますので、お客様センターまたは水道部へご連絡ください。  
ただし、漏水修理工事費用につきましては、お客様の負担となります。



### ◆宅地内の工事について

- 宅地内の新設・改造・修繕工事については、全て水道部に登録した指定給水装置工事事業者が行うことになっています。
- 指定給水装置工事事業者以外が行った工事箇所は、やり直していただくことがありますのでご注意ください。

### ◆路上で漏水を発見したら

- 道路上で漏水を発見したら、水道部へ連絡をお願いします。
- 漏水の量が多い場合は、緊急修理を行うため断水となりますので、ご協力をお願いします。

## 新規加入申込みについて

- 給水装置工事申込書を野田市水道部お客様センターへ提出し、給水申込納付金を納入してください。
- 新規加入申込の手続きは、野田市指定給水装置工事事業者に依頼していただくと便利です。
- 配水本管から宅地内への引き込む工事費及び宅地内の配管工事費が別途必要になります。
- 工事は、指定給水装置工事事業者に依頼してください。

### ◆給水申込みに係る費用

| 給水管の口径 | 納付金額         |
|--------|--------------|
| 13 mm  | 110,000 円    |
| 20 mm  | 317,900 円    |
| 25 mm  | 561,000 円    |
| 40 mm  | 1,714,900 円  |
| 50 mm  | 2,860,000 円  |
| 75 mm  | 8,796,700 円  |
| 100 mm | 18,095,000 円 |
| 150 mm | 管理者が別に定める額   |
| 200 mm |              |
| その他のもの |              |

※ 上記納付金には、消費税（10%）が含まれています。

#### ○手数料

|           |         |
|-----------|---------|
| 設計審査手数料   | 4,500 円 |
| しゅん工検査手数料 | 1,300 円 |
| 開栓手数料     | 500 円   |
| 合計        | 6,300 円 |

※ 上記手数料には、消費税は掛かりません。

◇ 上記の金額には、工事費は一切含まれておりません。

### ◆給水事前協議

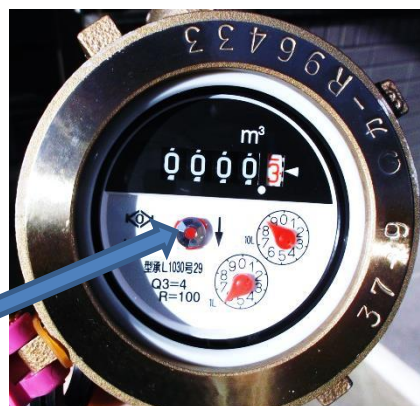
- 宅地開発・建築物（マンション、工場、大型店舗など）・既存建築物  
計画1日最大給水量が4 m<sup>3</sup>以上の場合や、造成面積が500 m<sup>2</sup>以上のもの、直結増圧式による給水方式のもの、水道直結式スプリンクラー設備を設置する場合などは給水事前協議が必要になります。

## 宅内漏水の早期発見方法

- ご自宅の水道メーターのパイロットで宅内の漏水を発見することができます。
- 地中にある水道管からの漏水は、発見が遅れ宅地や建物への被害が心配されます。
- 宅内漏水の早期発見のため、こまめにパイロットの確認をお願いします。

### ◆水道メーターで確認しましょう

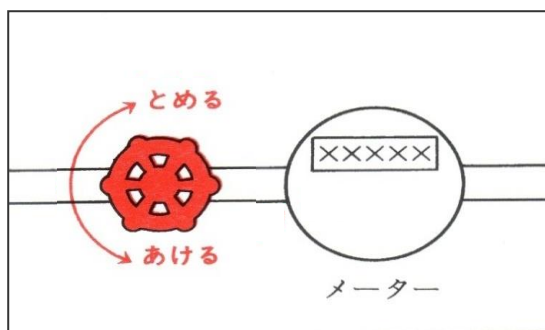
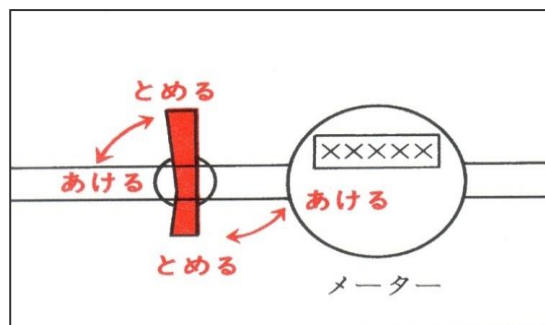
全ての蛇口が閉まっていることを確認し、パイロットが回っているとどこかで漏水している可能性があります。(30秒程度確認してください)  
至急、指定給水装置工事業者に調査を依頼し、早急に修理をしてください。



パイロット

- どんな小さな漏水でもそのままにしておくと思いのほか、水道料金が掛かりますのですぐ修理してください。
- 水道メーターで漏水を発見することができます。こまめに確認し、早期発見・早期対応を心がけましょう。
- 漏水を発見した場合は、メーターボックス内の止水栓で一時的に水を止め、指定給水装置工事業者へ修理を依頼してください。

メーターボックス内に止水栓がありますので、漏水を発見した場合には、一時的に止水栓で止めてください。



## 安全な水を供給しています

### ◆水質検査を定期的実施しています

- 水道法に定める水質基準を満たした水を供給しております。
- 水質検査の結果は、下記ホームページで確認できます。

<http://www.city.noda.chiba.jp/suido/index.html>

＜水道法等に定められている水質検査項目は＞

〈 3項目〉：色、濁り、残留塩素・・・・・・・・・・・・・毎日

〈52項目〉：一般細菌、大腸菌、化学物質など・・・・・・・・・・3か月に1回

〈25項目〉：一般細菌、大腸菌、一部の化学物質など・・1年に8回

を実施し安全性を確認しております。

また、放射能測定も定期的実施しており、水道水から放射性物質は検出されておられません。

## 災害に備えて

### 災害発生時の対応

#### ●給水場での対応

地震などによる災害時には、野田市地域防災計画で指定された避難場所、学校等に指定給水場が開設されます。

※お近くの避難場所を野田市ホームページにて確認しておきましょう！

- 災害に備え家庭でも水を確保して頂くようお願いします。一人1日3ℓが目安です。

### 日頃からの備え

～日頃から各自で飲料水などの確保を心がけてください～

#### ◆水道水の備蓄

清潔なポリ容器やペットボトルなどに空気が入らないように水を満杯にし、冷暗所に置いておけば、3日間程度は消毒効果が持続します。なお、古くなった水は飲み水以外の雑用水としてお使いください。

#### ◆応急給水用の容器の準備

水を入れる容器がなければ、バケツや衣装用プラスチックケース、段ボール箱などにビニール袋を二重にして入れ、袋の口を結ぶと即席のタンクになり水の備蓄ができます。

#### ◆お風呂の残り湯を残しておく

お風呂の水は、トイレ用や消火用に利用できます。

## 資機材の備蓄

水道部では災害時に必要な給水車、給水タンク、給水袋など給水活動用の資機材を備蓄しています。

- ◎ 給水車（3,000 リットル）1 台、（2,000 リットル）2 台⇒避難場所へ水道水の補給や、緊急的に必要な施設等への輸送など、機動力を発揮します。
- ◎ 車載用給水タンク（2,000 リットル）5 基⇒応急給水場を設置できます。
- ◎ ローリータンク（300 リットル）74 台⇒地域防災計画で指定された避難場所 74 か所すべてに設置可能となっております
- ◎ ポリタンク（20 リットル）867 個
- ◎ 給水袋（6 リットル）約6万袋

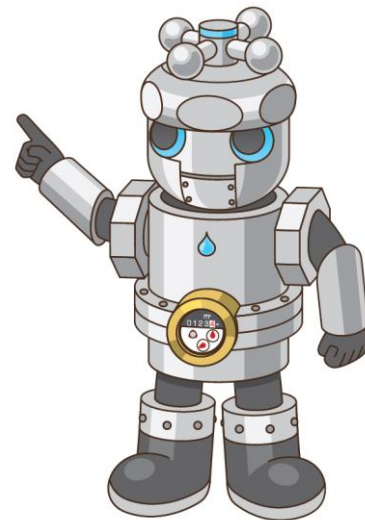
## 災害に関する協定

水道部では災害に備えて、自治体、民間企業及び団体と災害協定を締結しています。

水道施設等が被災した場合、必要に応じて協定先に応援を要請します。応急給水、復旧に必要な資機材や物資、車両、燃料、人的支援などの提供により復旧作業の迅速化を図り、水道の早期回復に繋がります。

協定締結先

- ・ 県内の水道事業体及び水道用水供給事業体並びに千葉県及び芝山町
- ・ （公社）日本水道協会千葉県支部会員、関東地方支部会員、ほかの地方支部員
- ・ 流山市
- ・ 野田市管工事協同組合
- ・ (株)東芝
- ・ 横河ソリューションサービス(株)
- ・ 福井電機(株)
- ・ 第一環境(株)
- ・ (株)アクティオ
- ・ 新光重機(株)
- ・ (株)カナモト
- ・ 千葉リース工業(株)
- ・ (株)光明製作所
- ・ (株)フジヨシ管材
- ・ 渡辺パイプ(株)
- ・ 千葉県石油協同組合野田支部
- ・ コカ・コーラボトラーズジャパン(株)



野田の  
ロボカン

## 悪質業者にご注意

- 水道部の職員や委託業者を装い、「無料点検」や「清掃の義務」と言って作業した後に高額な料金を請求する悪質な事件が発生しています。
- 水道部では、「給水管の清掃」・「浄水器の販売」・「水質検査」等の斡旋や、依頼のない工事は一切行っておりません。
- 水道部職員、お客様センターの検針員・事務員は、必ず名札を着用し、身分証明書を携帯しております。身分証明書の提示を求め、確認してください。
- 不審に思われた場合は、すぐに水道部に連絡してください。

## 具体例

① 水道水に DPD 試薬を滴下し、ピンク色に着色したのを水道水が汚れているように見せる。

→ 残留塩素の化学反応を悪用した実験。

② 水道水に 2 本の電極を入れ、通電すると茶色の沈殿物が出てくる。

→ 沈殿物は鉄とアルミの電極が溶け出したもので、水道水から出ているわけではありません。

③ 「水道管の掃除を」と言って訪問した業者に掃除を依頼したところ、「鉄さびが出る」と言われ、高額な活水器を購入。

→ 業者は、訪問目的を偽って販売してはいけません。また、活水器は本当に必要なのか十分に検討してから購入しましょう。

## 水道ご使用時の注意

日頃からの点検や備えで水漏れなどの事故を防ぎましょう。

### こんなときは水漏れの恐れがあります

#### ◆トイレで

- 使用していないのに水が流れたり音が聞こえたりしていませんか？

#### ◆給湯器（ボイラー、電気温水器など）で

- 給湯器の下が常に濡れていたり、排水パイプから水が流れ出ていませんか？

#### ◆その他こんなときも

- 配管部分の壁や地面がいつも湿っている
- 宅内ますにいつもきれいな水が流れている
- 蛇口から水が落ちて止まらない
- 貯水槽から水が出ている

### 水漏れ点検方法

- 水漏れをしているかどうかは、メーターで簡単に確認できます。

- ①宅地内の蛇口をすべて閉めます。
- ②メーターの中央左にある銀色のパイロットを確認します。
- ③パイロットが回っていたら、水漏れの可能性があります。

### ご連絡はこちらへ

- お近くの「野田市指定給水装置工事事業者」へ修理依頼をしてください  
※修理依頼事業者は、野田市水道部のホームページにて、「野田市指定給水装置工事事業者一覧」を参照してください。

### 冬場は水道管の凍結にご注意を！

気温が氷点下になる季節は、水道管が日陰にある場合やむき出しになっている場合、凍結により破損する恐れがあります。

#### ●凍結を防ぐために

日陰・屋外・風当りの強い場所にある水道管に布や保温材を蛇口の手前まで巻きつけ、ビニールテープで止めるのが有効です。

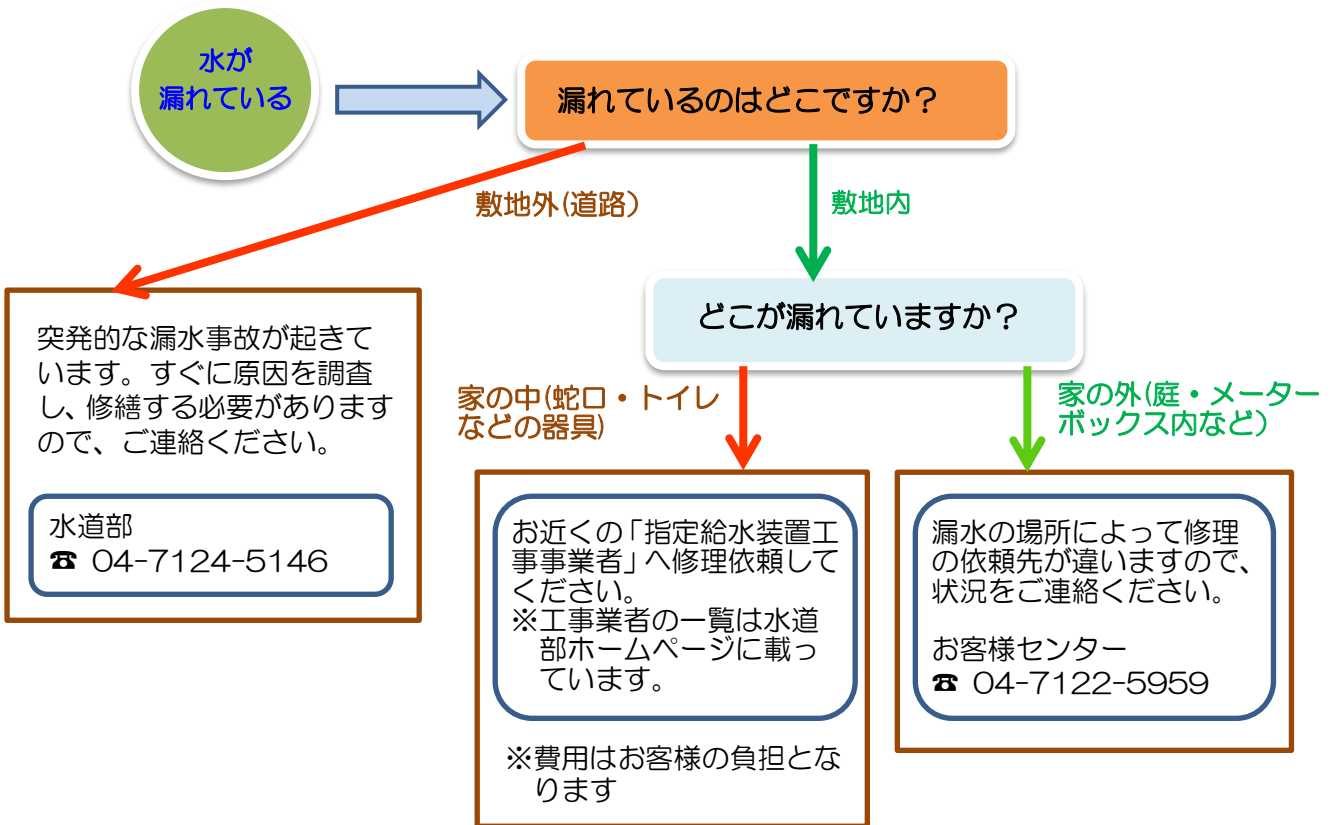
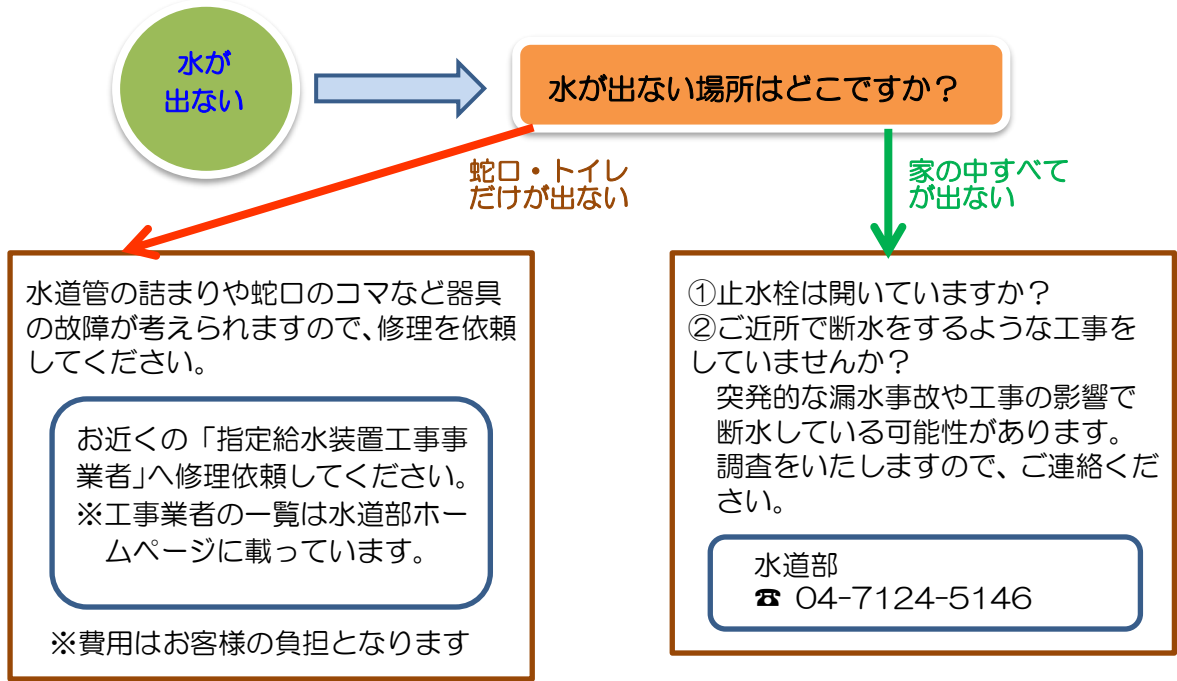
メーターは、メーターボックス内に布や発泡スチロールを入れると効果的です。

#### ●凍結してしまったら

水道管の凍った部分にタオルや布を巻き、上からぬるま湯をゆっくりとかけてください。※熱湯をかけると水道管が破裂する場合があります。

# 困ったときは

故障やトラブルが起きたときには慌てず、まず確認。  
そして早い解決のためのご連絡を！



## その他困ったこと

| 質問事項                | 原因と対策                                            | お問い合わせ先                                       |
|---------------------|--------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| メーター・止水栓の場所が分からない   | 玄関前や道路と敷地の境目、パイプスペースなどに設置されています。分からない場合はご連絡ください。 | お客様センター<br>☎04-7122-5959                      |
| 止水栓を閉めても水が止まらない     | 老朽化などで故障している可能性があります。まずはご連絡ください。                 | 水道部<br>☎04-7124-5146<br>(音声案内3)               |
| 水の出が悪い              | 時間帯によって水の出が悪くなる場合は、調査が必要です。まずはご連絡ください。           |                                               |
| 道路上の水道の仕切弁、消火栓などの異常 | 老朽化などによる変形が考えられます。修繕いたしますのでご連絡ください。              |                                               |
| メーターボックスのふたが割れた     | メーターボックスは、お客様の所有物ですので、お客様のご負担で修繕をお願いします。         | お近くの指定給水装置工事事業者<br>※工事業者の一覧は水道部ホームページに載っています。 |

お困りのことが  
ありましたら、  
お問い合わせください



野田の  
みずかちゃん

## 水の上手な使い方

### 暮らしの中でできる節水方法

#### 水のムダ使いをしない

- ① こまめに蛇口を止める  
蛇口のコまめな開け閉めで、水の使用時間を5分間短縮すると、約30リットルの節水になります。
- ② トイレのレバー・・・大と小の使い分け  
必要な水の勢いはレバーで決められています。  
2度流しはやめ（約6リットルから10リットルの節約）、大小レバーを使い分けましょう。
- ③ 歯磨きはコップで・洗車はバケツで  
水は出しっぱなしにしないのがコツ。  
コップ3杯での歯磨きは3分間蛇口を開けっ放しにするより、1回で約17リットルの節水になります。  
バケツ5杯での洗車は、20分間ホースで洗車するより、1回で約190リットル節水できます。
- ④ こまめにシャワーを止める  
シャワーのコまめな開け閉めで、水の使用時間を3分間短縮すると、約36リットルの節水になります。
- ⑤ 野菜や食器はため洗いで  
流しっぱなしで洗うと約60リットル必要ですが、ため洗いなら約30リットルですみます。

#### 水を再利用する

- ① お風呂の残り湯は洗濯や雑用水に  
洗濯・掃除・水やり・洗車などに使うと約100リットルの節水に！
- ② お米のとぎ汁は上手に利用  
お米のとぎ汁は万能水。  
床掃除・水やり・料理に最適です。
- ③ 料理のゆで汁は食器洗いに  
ゆで汁に食器をつけておくと汚れが落ちやすくなり、すすぎも簡単です。

## さらにおいしく飲みたい方に

- ① 水道水を沸騰させる  
水を沸かしたら、すぐに火を止めず、ふたを開けて2～3分沸騰させます。
- ② そのまま置いておく  
ふたを開けたままで、常温になるまで冷まします。
- ③ 冷蔵庫で冷やす  
容器に移し替えて冷蔵庫で冷やします。  
もっともおいしいと感じる温度は、10～15℃です。

※沸騰させた水は、消毒効果が失われていますので、1日～2日以内に使用してください。

## このような症状のときは

### ●水が赤く濁る（赤水）

#### ＜ある日突然赤水が出た場合＞

水道工事や事故または断水直後や水圧変化で管内のサビが剥離して流出し、赤く濁って出ることがあります。その場合、しばらく水を流すときれいな水になります。

### ●白く濁ったような水

#### ＜空気混入＞

透明なコップに水を取り、1～2分間置いておき、下の方から澄んでくれば空気の混入が原因なので心配はいりません。

#### ＜金属（鉄・亜鉛）の溶出＞

1～2分置いても透明にならなければ、金属（亜鉛）が溶け出したと考えられます。給水管の布設替えをするか、給水管の中の水を排出してから使用してください。

### ●水の中にキラキラしたものができる（フレークス現象）

お湯を沸かしたり、氷が解けた時に、キラキラしたものができることがあります。これは、フレークス現象と呼ばれ、溶性ケイ酸やミネラル分が結晶化したものです。（人体には無害です）

### ●しばらく水道を使わないときは

旅行や外出などでしばらく水道を使っていなかった場合は、バケツ一杯程度を目安に水を出した後に飲み水に使いましょう。

### ●においのする水

水道水には、法律で塩素消毒が義務付けられています。塩素臭（カルキ臭）がするのは、水が完全に殺菌されている証拠です。安心してお飲みください。

## こんなときはこちらへ連絡

| 内 容                                   | 問合せ先                                                      |
|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 水道料金・水道に関する各種お手続き<br>(使用開始・中止、お支払いなど) | お客様センター<br>平日 8 時 30 分～20 時<br>04-7122-5959 (音声案内 1)      |
| 宅内の漏水・埋設管に関すること                       | お客様センター<br>平日 8 時 30 分～17 時 15 分<br>04-7122-5959 (音声案内 2) |
| 道路漏水・断水・工事に関すること                      | 水道部工務課<br>平日 8 時 30 分～17 時 15 分<br>04-7124-5146 (音声案内 3)  |
| 水質に関すること                              | 水道部工務課<br>平日 8 時 30 分～17 時 15 分<br>04-7124-5146 (音声案内 4)  |
| その他のお問い合わせ                            | 水道部業務課<br>平日 8 時 30 分～17 時 15 分<br>04-7124-5145 (音声案内 5)  |
| 夜間・休日の急な水のトラブル                        | 警備会社に繋がり、その後、<br>水道部職員が対応します。<br>04-7124-5145             |

野田市水道部 (〒278-0031 野田市中根 324 番地)

ホームページ

<http://www.city.noda.chiba.jp/suido/index.html>